別紙４

個人情報の漏えいの防止のために講ずる措置【記載例】

|  |  |
| --- | --- |
| ＜収集運搬段階における措置＞ | |
| １．社員教育の方法 | ・回収から引渡までの作業をマニュアル化する。 |
| ２．回収ボックスの盗難防止対策 | ・消費者が直接携帯電話端末、PHS端末及びパーソナルコンピュータを投入するボックスには、鍵をつける。 |
| ＜処分段階における措置＞ | |
| １．保管庫の場所 | ・○○工場△△倉庫１階の管理室内 |
| ２．携帯電話端末、PHS端末及びパーソナルコンピュータを分別する方法 | ・分別されて回収された携帯電話端末、PHS端末及びパーソナルコンピュータについては、工場へ搬入後、重量を測定し、上記保管庫に保管。  ・分別されずに回収された携帯電話端末、PHS端末及びパーソナルコンピュータについては、工場へ搬入後、速やかに手選別を行い、他の機器とは別コンテナに分け、重量を測定し、上記保管庫に保管。 |
| ３．盗難を防止するための具体的な対策 | ・警備会社に倉庫の警備業務を委託しており、２４時間監視体制を構築する。更に自社にて上記保管場所の入口を監視するためのカメラを設置している。  ・上記保管場所については、入室者、入出時刻、退出時刻を記載する管理表にて、入退室の管理を実施している。また、退出時には必ず施錠を行う。 |
| ４．個人情報が含まれると思われる部品の取扱い | ・個人情報が含まれると思われる部品については、破砕機に直接投入することで、物理的な破壊を行う。 |

図や文章等を用いて具体的に記載してください。